

秋田市移住の不安を解消！

移住相談ツアー

Migration Tour

かなりお得！
宿泊料
交通費
助成有り

一世帯あたり上限

50,000円

(世帯員一人あたり20,000円まで)

往復の交通費や宿泊費などを助成します。

秋田市への移住前に
目的に合わせて
オーダーメイドのツアーで
ご案内します。



秋田市への移住を検討されている方にアテンド付きオーダーメイドのツアーをご用意しています。
1泊2日で教育環境や居住候補地の生活環境などを確認できる制度です。(就業体験ありの場合は2泊3日も可能)
事前にオンラインで聞き取りをして移住目的に合わせたツアーをご提供します。

たとえばこんなツアーをしました！



「幼稚園や学校を見学したい」

未就学児や、進級・進学タイミングの子育て世帯
に人気。数か所回って比較検討ができます。

「起業している人に会いたい」

秋田市を起業場所として検討される方もいます。
市内の起業家巡りをして事業の参考に。



ここちいい、毎日がつづく

AKITANOSU

秋田市移住ポータルサイト

移住相談ツアーの
レポートが読めます！



お問い合わせ・お申込み

秋田市に関心のある方はお気軽にご相談ください！

秋田市 移住相談八重洲センター

東京都中央区京橋 1-4-14 TOKIビル 6階

☎ 0120-99-1101 (9:00~17:00) ✉ ro-pltk@city.akita.lg.jp

八重洲センターへの
相談の方法はこちら



迷ったら、まずは相談！一番の近道です。

手続きに時間がかかりますので、早めにご相談を。お得に移住をご検討ください！

秋田市 移住相談八重洲センター

東京都中央区京橋 1-4-14 TOKIビル6階



0120-99-1101

(9:00~17:00)



ro-pltk@city.akita.lg.jp



補助対象者

- (1) 秋田県外在住者で、秋田県の「**秋田県移住定住登録**」をしている方
右の「秋田県移住定住登録」申し込みフォームから登録をしてください。
- (2) およそ**3年以内**の移住を検討している方
- (3) 秋田市の移住促進に協力・同意する方

秋田県移住定住登録
申し込みフォーム



補助内容

一世帯あたり50,000円（世帯員一人あたり20,000円まで）を上限に、
居住地から本市の宿泊施設までの往復の交通費や宿泊費などを助成します。

手続きの流れ

書類等の準備がございますので、早めのご相談をお願いいたします。

必要書類の提出は**ツアー開始日の30日前までに必着**です。

STEP1

ツアー前の申請

1. 秋田市移住相談登録カードを提出し、八重洲センターに相談
2. 宿泊先や交通手段を予約する
3. 申請書類の準備（宿の予約と交通費の分かる見積書など）
4. 様式第1号に記入し、記載内容を八重洲センターに確認したのち「3.」を添付して申請。

STEP2

移住相談ツアーの利用

1. 申請した交通手段で事前に決めた集合場所へ
2. 一泊二日の移住相談ツアーを実施
3. アンケートに回答

STEP3

利用後の手続き

※ツアー利用後30日以内必着

1. 次の4点を提出
 - ・実績報告書
 - ・宿泊料の領収書の写し
 - ・交通費の領収書の写し
 - ・移住相談ツアーのアンケート
2. 請求書を提出

STEP4

補助金の交付

手続き完了！

手続きの流れについて
詳しくはこちら



別制度「移住体験住宅」
と併用が可能です！
宿泊先として
ぜひご相談ください。

